

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役 総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役 総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	830,377	872,303	3,711,780
経常利益 (千円)	115,065	83,939	467,844
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	79,449	54,494	310,217
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,205	67,793	402,999
純資産額 (千円)	1,820,665	2,131,593	2,227,285
総資産額 (千円)	2,583,577	2,961,321	3,069,157
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.66	7.30	41.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.64	7.27	41.52
自己資本比率 (%)	69.7	70.9	71.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用情勢の改善や所得環境の持ち直しにより、個人消費も上向くなど、緩やかながらも回復基調が続いております。今後についても回復が期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響など、依然として不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及と利用時間の増加によるインターネットのモバイル化が進んでおり、今後も安定的な成長と拡大が期待されております。

平成28年における情報通信機器の保有状況は、スマートフォンが71.8%（前年同期比0.2ポイント減）、タブレット端末が34.4%（前年同期比1.1ポイント増）と、普及が一巡したことから前年と同程度となっております。一方で、インターネットの利用状況を見ると、スマートフォンからのインターネット利用率は58%（前年同期比4ポイント増）、平均利用時間は61.3分（前年同期比13.9%増）と増加しており、1人が1台持つ情報端末として、スマートフォンは生活の中心になりつつあります。

また、スマートフォンやタブレット端末の利用増加に伴い、モバイルコンテンツの市場規模は、平成28年には全体で1兆8,757億円（前年同期比20.0%増）となり、大幅な拡大が続いております（出所：いずれも総務省「平成29年版情報通信白書」）。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストやタレント、声優、アニメまでの幅広いジャンルにおいて、ファンクラブサイトの運営、キャラクター、スタンプ、音楽、電子書籍といった多岐にわたるデジタルコンテンツの配信や、eコマースに至るまでを複合的に展開し、サイトや各事業セグメント間でのシナジー効果を発揮させることによって、事業基盤の拡大と多様化を進めてまいりました。また、今後の当社グループの新たな成長へ向けて、子会社を通じた新規事業の開発にも取り組んでまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、アイドルグループとのコラボレーション公式アプリの開発を進め、事前登録キャンペーンなどを展開してまいりました。なお、本アプリにつきましては、第2四半期より収益の計上を見込んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は872百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は65百万円（前年同期比41.2%減）、経常利益は83百万円（前年同期比27.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は54百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

#### 携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、アーティストや声優、タレントのファンクラブ及びファンメール配信サイトの新規開設や、他社からのサイト運営の移管など、事業の基盤となる有料会員の獲得を進めてまいりました。また、「スゴ得コンテンツ」等、各キャリアが運営するスマートフォン向け月額使い放題サービスにつきましても、引き続きコンテンツ、サービスの提供を行ってまいりました。

新たな取り組みといたしましては、テレビ局が提供するアニメ動画見放題サービスの開発や、タテ型アニメ視聴アプリのリリースなど、これまでのコンテンツ配信で培った経験やノウハウを活用し、動画配信分野の強化、開拓を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は742百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント利益は200百万円(前年同期比10.6%増)となりました。

#### PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等のPC向け有料ファンクラブサイトの運営を行ってまいりました。また、将来の携帯コンテンツ配信事業での有料化を見据え、アーティストやタレントのオフィシャルサイトの受託制作なども実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は39百万円(前年同期比12.0%減)、セグメント損失は3百万円(前年同期は8百万円のセグメント利益)となりました。

#### eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品と、それに関連するアーティストグッズを中心に、大手レコード会社との提携によるレコード会社の公式販売サイトの運営管理と当社による直販の両面から事業を展開してまいりました。

この他、アパレル商品の委託販売なども実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるeコマース事業の売上高は34百万円(前年同期比16.9%減)、セグメント利益は2百万円(前年同期比36.3%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,961百万円(前連結会計年度末比3.5%減)となりました。

流動資産は1,994百万円(同5.4%減)となりました。主な内訳は現金及び預金1,211百万円(同3.3%増)、受取手形及び売掛金643百万円(同13.1%減)となっております。

固定資産は966百万円(同0.6%増)となりました。主な内訳は有形固定資産277百万円(同1.2%減)、投資有価証券459百万円(同4.0%増)となっております。

### (負債の部)

流動負債は788百万円(同2.3%減)となりました。主な内訳は買掛金429百万円(同3.4%減)であります。

固定負債は40百万円(同18.5%増)となりました。

### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は2,131百万円(同4.3%減)となりました。主な内訳は資本金245百万円(0.3%増)、資本剰余金268百万円(0.3%増)、利益剰余金1,558百万円(同6.6%減)であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,468,400	7,468,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	7,468,400	7,468,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月17日
新株予約権の数(個)	840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,183 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月1日 至 平成34年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,183 資本組入額 592
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1.当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算定式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（ただし、上記(注)3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、上記アに掲げる事由が生じた場合を除き、平成30年6月1日より本新株予約権の一部または全部を行使できるものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数の規定に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の規定で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項の規定に準じて決定する。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注)	6,000	7,468,400	675	245,804	675	235,804

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,460,800	74,608	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	7,462,400		
総株主の議決権		74,608	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,172,650	1,211,842
受取手形及び売掛金	741,322	643,921
商品	11,626	14,721
仕掛品	1,800	4,707
その他	182,158	120,356
貸倒引当金	930	856
流動資産合計	2,108,626	1,994,692
固定資産		
有形固定資産	281,002	277,765
無形固定資産		
のれん	18,817	14,474
その他	59,016	59,652
無形固定資産合計	77,834	74,127
投資その他の資産		
投資有価証券	441,938	459,497
その他	222,067	217,012
貸倒引当金	62,311	61,775
投資その他の資産合計	601,694	614,734
固定資産合計	960,530	966,628
資産合計	3,069,157	2,961,321
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	444,464	429,210
未払法人税等	93,086	26,241
賞与引当金	13,859	3,934
役員賞与引当金	30,000	7,500
その他	226,036	322,036
流動負債合計	807,446	788,923
固定負債		
資産除去債務	18,612	18,612
その他	15,812	22,192
固定負債合計	34,425	40,805
負債合計	841,872	829,728
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	245,129	245,804
資本剰余金	268,233	268,908
利益剰余金	1,668,091	1,558,415
自己株式	48	48
株主資本合計	2,181,406	2,073,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,407	26,918
その他の包括利益累計額合計	12,407	26,918
新株予約権	18,648	17,983
非支配株主持分	14,823	13,611
純資産合計	2,227,285	2,131,593
負債純資産合計	3,069,157	2,961,321

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	830,377	872,303
売上原価	514,955	570,928
売上総利益	315,422	301,375
販売費及び一般管理費	203,559	235,626
営業利益	111,863	65,748
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	1,161	536
投資有価証券売却益	-	15,488
受取賃貸料	374	1,024
商標権譲渡益	2,000	-
その他	54	1,146
営業外収益合計	3,589	18,196
営業外費用		
投資有価証券売却損	307	-
為替差損	79	5
営業外費用合計	386	5
経常利益	115,065	83,939
特別利益		
新株予約権戻入益	-	756
特別利益合計	-	756
税金等調整前四半期純利益	115,065	84,695
法人税、住民税及び事業税	31,742	21,876
法人税等調整額	5,163	9,536
法人税等合計	36,905	31,412
四半期純利益	78,160	53,282
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,288	1,211
親会社株主に帰属する四半期純利益	79,449	54,494

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	78,160	53,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,954	14,510
その他の包括利益合計	68,954	14,510
四半期包括利益	9,205	67,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,494	69,005
非支配株主に係る四半期包括利益	1,288	1,211

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	4,517千円	8,790千円
のれんの償却額	4,342	4,342

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月14日 取締役会	普通株式	163,898	22.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月13日 取締役会	普通株式	164,170	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	携帯 コンテンツ 配信事業	P C コンテン ツ 配信事業	eコマース 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	740,799	44,917	42,061	827,778	2,598	830,377	-	830,377
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	740,799	44,917	42,061	827,778	2,598	830,377	-	830,377
セグメント利益 又は損失( )	181,528	8,444	1,994	191,968	7,978	183,989	72,126	111,863

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 72,126千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	携帯 コンテンツ 配信事業	P C コンテン ツ 配信事業	eコマース 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	742,970	39,534	34,962	817,468	54,835	872,303	-	872,303
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	9,206	9,206	9,206	-
計	742,970	39,534	34,962	817,468	64,041	881,509	9,206	872,303
セグメント利益 又は損失( )	200,782	3,056	2,718	200,445	17,403	183,042	117,293	65,748

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 117,293千円には、セグメント間取引消去 9,206千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 126,499千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円66銭	7円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	79,449	54,494
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	79,449	54,494
普通株式の期中平均株式数(株)	7,449,914	7,462,578
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円63銭	7円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千 円)		
普通株式増加数(株)	19,938	33,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

## 2【その他】

平成29年6月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・164,170千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・22円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年6月29日
- (注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社エムアップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 下 条 修 司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。